

都 道 府 県	学校名	課程	学科	指定期間
番号 27	大阪府立岬高等学校	全日制	普通科	26～28

平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

平成19年4月に特別支援教育が学校教育法に位置づけられて以降、全国の高等学校では、特別支援教育の充実に向けて様々な取り組みが始まっている。

本校では、普通科高校のカリキュラムに自立活動「サポート岬」を位置づけ、その活動の中で視覚障害（弱視）のある生徒に対する通級指導の実施を試みた。この試みを通して、個別の支援が必要な生徒の個々の能力・才能を伸ばす教育方法を開発することが研究開発課題である。

2 研究の概要

- （1）家庭科の教育内容をベースに障害のある生徒が、日常生活の自立や社会参加に必要なライフスキルを修得する自立活動「サポート岬」を開発する。
- （2）入学時の生徒の実態把握をするための「高校生活支援カード※₁」、社会へ出るためのアセスメントツール「TTAP※₂」を活用し個別の教育支援カードを作成する。
- （3）個別の障害に対応した指導方法、評価方法、教材を開発する。

※1 高校が生徒の状況や保護者のニーズを把握し、中学校、保護者、生徒の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげるために、平成26年度から大阪のすべての府立高校で実施している。

※2 米国 ノースカロライナ大学 TEACCH® 自閉症プログラムで開発された学校から成人生活への移行のためのアセスメント。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究の目的

高等学校に在籍する障害のある生徒に対し、高等学校の教育環境の中で自立活動を導入したカリキュラムと、通級指導を軸とした指導法を開発すること。

（2）研究仮説

高等学校で実施可能な支援を考え実施していくことで、当該生徒が社会参加に必要なライフスキルを身につけ、周りの生徒が障害への理解を深め、担当教員が支援のスキルを高めることができる。

（3）教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
必修履修科目「家庭総合」の2単位に替えて、自立活動「サポート岬」を教育課程に位置づける。	通級指導を通して、指先の巧緻性の向上を図り、視覚に頼らない日常生活技術を習得し、道具を工夫することで、見えにくさを改善できる	年間70時間・2単位

	ことを学ばせる。また、視覚補助具の使用に慣れることで日常生活に必要な基本動作を円滑に遂行できるよう個別指導を行う。	
--	---	--

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

- ① 視覚障害のある生徒に特化した拡大授業目標達成用紙を活用し達成感をもたす。
- ② 外部機関の協力で、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士に通級授業に参加してもらい、指先などの巧緻性の向上をはかる。

(5) 研究成果の評価方法

第1年次は対象生徒本人および保護者からのアンケート等によって評価する。
第2、3年次は、第1年次の方法に加え生徒の個性に応じて TTAP を活用した評価方法をこれに加味する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

「サポート岬」では、自立活動の「4 環境の把握」の区分のうち「(1) 保有する感覚の活用に関すること」と「(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること」、及び「5 身体の動き」の区分の「(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること」として、ハサミの使い方や針と糸で布を縫うといった日常生活技術を指先の巧緻性を高めることによって、あるいは視覚補助具の使い方に慣れることによってスムーズに行えるよう指導した。また、自立活動の「3 人間関係の形成」の区分の「(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること」と「6 コミュニケーション」の区分の「(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること」として作業で困ったときに適切なヘルプの出し方について言語聴覚士や作業療法士等から指導を受けた。

(2) 全課程の修了認定の要件

「サポート岬」の取組・提出物・出席を含めた総合的な内容。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	4月 対象生徒の決定 個別の教育支援計画作成、個別の教材開発、個別の教育内容実施 第1回高等学校における支援教育コーディネーター研修参加 5月 視覚支援学校見学・研修

	第2回高等学校における支援教育コーディネーター研修参加 6月 第1回支援教育研修「障害のある子供の理解及び指導の実際」 巡回教育相談・視機能検査 7月 第2回支援教育研修「視覚障害のある子供の指導1」 第3回高等学校における支援教育コーディネーター研修参加 8月 主治医面談 府立高校における支援教育推進フォーラムにて発表 9月 同一事業研究校訪問・情報交換 第3回支援教育研修「視覚障害のある子供の指導2」 11月 「発達障害フォーラム2014」参加 12月 プログラミング習得のための教材活用校内講習会実施 OSAKAスマホサミット参加 支援学校見学・研修 平成26年度 運営指導委員会開催 平成26年度 第2回徳島県発達障害教育研究会参加 1月 支援学校見学・研修 講演会「自閉症スペクトラム児（者）の就労を考える」参加 特別支援教育推進校視察 同一事業研究校訪問・情報交換 2月 第一年次の効果検証・評価
第2年次	・家庭科と情報科で、個別の指導計画作成、個別の教材開発、個別の教育内容の実施 ・ICT機器の活用方法
第3年次	・個別の教材開発。個別の教育内容のさらなる改良。職場体験につながる取組みの本格実施。実務作業を踏まえた作業学習を実施する

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	・対象生徒本人からのアンケートや聞き取り（平成27年1月に実施） ・TTAPの検査方法について作業内容や検査前の指示内容について従来の方法が当該生徒にとって適当であるかどうかを調べるため、様々な作業で比較検討 ・年度末に対象生徒の担任・授業担当者等から、授業や学校生活での変化について効果検証
第2年次	・対象生徒本人保護者からのアンケートや聞き取り（年度内2回予定） ・TTAP等の検査（年度内1回予定）
第3年次	・対象生徒本人保護者からのアンケートや聞き取り（年度内2回予定） ・TTAP等の検査（年度内1回予定）

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

生徒のつまずきが改善されて自己肯定感が高まり積極的な取組みが多くなって

きた。また、教員の専門性が向上した。

外部機関と連携した支援体制が構築できたことでインクルーシブ教育への取り組みが充実した。ケース会議等を通して校内組織「特別支援検討委員会」が活発に活動し、個々の生徒のニーズに応じた支援が進歩した。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

学校全体の支援体制をさらに組織化していくこと。保護者への障害に対する認識と高校卒業後の進路をマッチングする取り組みを充実させること。